

一宮監公表第1号

平成30年 6月 1日

一宮市監査委員 佐藤章次

一宮市監査委員 岸澤修

一宮市監査委員 井上文男

一宮市監査委員 水谷千恵子

福祉部の定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、福祉部の監査を、都市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

福祉部の定期監査及び行政監査結果報告

1 監査対象

福祉部（福祉課、生活福祉課、高年福祉課、介護保険課）の財務事務及び行政事務の状況並びに施設の管理状況

（監査対象の期間は、平成29年4月1日から平成30年2月28日まで）

2 監査場所

監査事務局及び関係各課

3 実施年月日

平成30年4月4日から平成30年5月30日まで

4 監査方法

- （1）書類の審査
- （2）資料に基づく説明の聴取

5 重点項目

監査を効果的に実施するため、次のとおり重点項目を設定した。

（1）契約に関する事務について

- ア 契約の方法及び手続が適切になされているか。随意契約による場合、その理由は適切か。
- イ 契約金額、契約目的、履行の期限及び場所など契約内容は適切か。
- ウ 契約内容の履行及びその確認が適切になされているか。

6 監査結果

本監査はあらかじめ提出を求めた監査資料を基にし、平成29年4月1日から平成30年2月28日までの間における財務事務及び行政事務の状況並びに施設、備品の維持管理について、関係書類・諸帳簿等の提出を求めるとともに、福祉部長、次長及び担当課長等関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

この監査結果からみると、事務及び予算の執行状況については、おおむね適正に処理されており、施設及び備品の管理についてもおおむね良好になされていた。一部で見受けられた留意事項については、各課について記述する中で述べる。なお、口頭で注意を促した軽微な事項については、記載を省略する。

以下各課について記述する。

組織及び事務分掌は、平成 30 年 2 月 28 日現在のものを掲載した。

予算執行状況の表からは、給料・職員手当等・共済費は除外した。ただし、臨時職員に係る共済費は計上した。

◎ 福祉課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	障害福祉グループ 24名	○公印の管守に関する事務 ○災害援護に関する事務
	専任課長 2名	○社会福祉法人一宮市社会福祉協議会その他の所管の団体に関する事務 ○障害者の福祉に関する事務 ○障害者手当等及び自立支援医療に関する事務 ○障害者の福祉団体に関する事務 ○戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事務 ○所管する社会福祉法人の設立認可及び指導監督に関する事務 ○保護司に関する事務
	課長補佐 4名	
	主査 5名	
	主任 4名	
	社会福祉主事 2名	
	主事 6名	
	書記 1名	
	地域福祉グループ 6名	
	専任課長 1名	
課長補佐 1名		
主査 1名		
主任 1名		
主事 2名		
計 33名 (福祉部長・次長を含む)		

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
12・1・2 民生使用料	円 20,000	円 23,980	円 22,980	円 0	円 1,000	% 119.9	% 95.8
13・1・1 民生費 国庫負担金	3,617,983,000	3,327,734,635	2,996,070,088	0	331,664,547	92.0	90.0
13・2・2 民生費 国庫補助金	98,814,000	98,111,000	16,500,000	0	81,611,000	99.3	16.8
14・1・1 民生費 県負担金	1,754,095,000	0	0	0	0	0.0	—
14・2・2 民生費 県補助金	70,035,000	53,556,000	14,351,000	0	39,205,000	76.5	26.8
15・1・1 財産貸付収入	1,000	2,040	2,040	0	0	204.0	100.0
16・1・2 民生費寄附金	1,000	0	0	0	0	0.0	—
17・1・1 基金繰入金	380,000	0	0	0	0	0.0	—
19・6・8 雑入	601,000	3,506,876	1,171,312	1,993,404	342,160	583.5	33.4
計	5,541,930,000	3,482,934,531	3,028,117,420	1,993,404	452,823,707	62.8	86.9

歳 入（繰越明許費）

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
13・2・2 民生費 国庫補助金	円 905,401,000	円 905,399,000	円 905,399,000	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
3・1・1 社会福祉総務費	円 239,478,000	円 220,681,349	円 217,642,554	% 92.2	% 90.9
3・1・2 障害者援護費	8,595,523,000	7,272,633,351	7,180,982,904	84.6	83.5
3・1・6 臨時福祉給付金 支給事業費	19,068,000	13,815,000	13,815,000	72.5	72.5
計	8,854,069,000	7,507,129,700	7,412,440,458	84.8	83.7

歳 出（繰越明許費）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
3・1・2 障害者援護費	3,850,000	3,850,000	3,850,000	100.0	100.0
3・1・6 臨時福祉給付金 支給事業費	905,401,000	901,170,959	806,085,959	99.5	89.0
計	909,251,000	905,020,959	809,935,959	99.5	89.1

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 一宮市福祉タクシー料金助成事業契約始め3契約において、随意契約とする理由や適用条項が、契約締結に係る決裁に記載されていなかった。決裁文書には必要事項は漏れなく記載されたい。

イ 一宮市福祉タクシー料金助成事業契約始め4契約において、必要な条項

が契約書に記載されていないものがあつた。契約書には必要事項を漏れなく記載されたい。

ウ ポプラ児童クラブ南隣市有地維持管理業務委託契約において、一宮市契約規則第 55 条第 1 項のただし書に該当しないにもかかわらず、1 者からの見積書による随意契約としていた。2 人以上の者から見積書を徴収し、公正な契約事務に努められたい。また、地方自治法施行令第 162 条及び一宮市会計に関する規則第 28 条で定められている概算払ができる場合に該当しないにもかかわらず、概算払をしていた。法令を遵守し、適正な支払事務をされたい。

エ 同契約始め 2 契約において、契約の相手方から提出された書類からは仕様書で定められた業務内容が適切に実施されたかどうかを確認できず、履行検査が不十分と言わざるを得ない状態であつた。業務内容が適切に実施されたことを確認できる書類を提出させるとともに、履行確認を徹底されたい。

オ 障害者文化事業委託（5 団体）において、本事業は一宮市委託料交付要綱に基づく事業委託としているが、委託事業計画を定めるなどの同要綱に基づく手続がなされていなかった。本委託料の交付にあたっては、同要綱に基づき的確な事務処理をされたい。

(2) 一宮市社会福祉センター「思いやり会館」の指定管理に関する事務において、基本協定書に添付された指定管理業務仕様書で定められている保守管理業務のうち、実施されていないものや、仕様書と、指定管理者から提出された報告書類とで、実施回数が一致していないものがあつた。指定管理料については、精算を行っており、過払いは生じていないものの、仕様書どおり業務が漏れなく履行されているか確認を徹底するとともに、チェック体制を強化されたい。また、仕様書を実情に合うよう見直し、適切な契約事務を行われたい。

◎ 生活福祉課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 1 名	生活福祉グループ 4 6 名	○生活保護に関する事務 ○中国残留邦人等の生活支援に関する事務 ○行旅病人及び行旅死亡人に関する事務 ○法定外援護に関する事務 ○生活困窮者の自立支援に関する事務 ○民生委員及び児童委員に関する事務 ○所管する社会福祉法人の設立認可及び指導監督に関する事務
	専任課長 5名	
	課長補佐 11名	
	主 査 24名	
	主 事 1名	
	書 記 1名	
	嘱 託 1名	
	臨時職員 3名	
	生活支援相談 グループ 7名	
	専任課長(再掲)1名	
課長補佐 3名		
臨時職員 4名		
計 54名		

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
13・1・1 民生費 国庫負担金	円 4,333,553,000	円 4,331,772,925	円 4,331,772,925	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0
13・2・2 民生費 国庫補助金	7,238,000	7,535,000	7,535,000	0	0	104.1	100.0
14・1・1 民生費 県負担金	51,436,000	46,032,982	46,032,982	0	0	89.5	100.0
14・3・2 民生費 県委託金	1,226,000	351,457	351,457	0	0	28.7	100.0
19・6・8 雑入	10,000,000	140,261,800	55,257,941	1,156,998	83,846,861	1,402.6	39.4
計	4,403,453,000	4,525,954,164	4,440,950,305	1,156,998	83,846,861	102.8	98.1

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
3・1・1 社会福祉総務費	円 40,908,000	円 34,350,603	円 34,161,912	% 84.0	% 83.5
3・4・1 生活保護総務費	28,713,000	25,059,556	24,881,985	87.3	86.7
3・4・2 生活保護費	6,223,816,000	5,417,181,176	5,224,116,314	87.0	83.9
計	6,293,437,000	5,476,591,335	5,283,160,211	87.0	83.9

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

- (1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。
- ア 生活保護受給者に係る要介護認定調査業務委託契約において、随意契約とする理由が、契約締結に係る決裁に記載されていなかった。決裁文書には必要事項を漏れなく記載されたい。
- イ 生活保護等版レセプト管理クラウドサービス製品等取引契約において、契約書に全部又は一部の作業を第三者に再委託することができること定められていた。不適切な再委託等が行われることを防止するため、業務の一部を再委託する場合は、事前に市の承諾を得るよう契約書を改められたい。また、契約保証金に関する条項や妨害又は不当要求に対する届出義務に関する条項が、契約書に記載されていなかった。契約書には必要事項を漏れなく記載されたい。
- (2) 備品管理システムから抽出して、現物との照合をしたところ、備品ラベルが貼付されていない備品があった。速やかに備品ラベルを貼付するとともに、備品管理に万全を期されたい。

◎ 高年福祉課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	在宅福祉グループ 9名	○高齢者の福祉に関する事務 ○老人福祉計画の策定に関する事務
	専任課長 1名	○老人福祉の措置に関する事務
	課長補佐 1名	○高齢者の生きがいづくり等に関する事務
	主査 1名	○老人クラブの育成に関する事務
	主事 5名	○としよりの家等の管理及び運営に関する事務
	書記 1名	○地域支援事業(介護保険課の所管するものを除く。)に関する事務
	地域支援グループ 20名	○所管する社会福祉法人の設立認可及び指導監督に関する事務
	専任課長 1名	
	課長補佐 3名	
	主査 3名	
主任 6名		
主事 1名		
臨時職員 6名		
計 30名		

2 予算執行状況

歳入（一般会計）

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
11・1・1 民生費負担金	円 18,930,000	円 16,035,000	円 15,884,100	円 0	円 150,900	% 84.7	% 99.1
12・1・2 民生使用料	1,029,000	889,547	309,282	0	580,265	86.4	34.8
12・1・5 土木使用料	90,000	55,700	55,700	0	0	61.9	100.0
14・2・2 民生費 県補助金	15,649,000	0	0	0	0	0.0	—
19・6・8 雑入	82,000	153,984	89,667	0	64,317	187.8	58.2
計	35,780,000	17,134,231	16,338,749	0	795,482	47.9	95.4

歳入（介護保険事業特別会計）

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
9・2・3 雑入	円 59,000	円 129,230	円 123,478	円 0	円 5,752	% 219.0	% 95.5

歳 出（一般会計）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
3・2・1 在宅老人 介護事業費	円 449,112,000	円 348,491,154	円 343,624,627	% 77.6	% 76.5
3・2・3 としよりの家費	243,481,000	232,115,858	230,396,164	95.3	94.6
3・2・4 高齢者の生きがいと 健康づくり 推進事業費	168,242,000	148,008,961	147,541,685	88.0	87.7
計	860,835,000	728,615,973	721,562,476	84.6	83.8

歳 出（介護保険事業特別会計）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
3・1・1 介護予防・生活支援 サービス事業費	円 88,949,000	円 79,893,200	円 76,664,999	% 89.8	% 86.2
3・1・3 一般介護 予防事業費	20,123,000	17,186,422	16,558,672	85.4	82.3
3・2・1 包括的支援事業費	317,996,000	306,593,429	305,621,466	96.4	96.1
3・2・2 任意事業費	20,758,000	17,623,804	15,928,906	84.9	76.7
計	447,826,000	421,296,855	414,774,043	94.1	92.6

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 友愛訪問活動事業委託契約において、本事業は一宮市委託料交付要綱に

基づく事業委託としているが、同要綱第4条第1項に規定されている委託事業計画が作成されていなかった。要綱の規定に基づき、あらかじめ委託事業計画を定めて、市長の決裁を受けられたい。

イ 朝日西つどいの里陶芸室棟施設譲渡特約付賃貸借契約において、仕様書等に定められている提出物が一部提出されていなかった。また、工事に使用する機器及び材料は事前に市の承認を得ることが仕様書に定められているが、書面での承認がなされていなかった。契約に基づく提出物は漏れなく提出するよう契約の相手方を指導するとともに、必要事項の確認を的確に行い、記録に残されたい。

ウ 同契約始め2契約において、入札時又は見積時の条件を記した仕様書等が契約書に添付されておらず、契約書類から一部の条件が漏れた状態となっていた。契約の条件は、確実に履行されるように漏れなく契約書等に記載、添付し、的確な事務処理をされたい。

エ 高齢者等配食サービス事業委託契約において、見積書、承諾書、契約書に消費税等の取扱いについて記載されていなかった。契約の相手方との齟齬が生じないように、契約書等に消費税等の取扱いについて明記されたい。

オ 一宮市地域包括支援センター運営事業委託契約において、見積書を提出させることなく市で定めた金額により随意契約しているが、契約金額の積算根拠が決裁文書等で明確にされていなかった。契約事務の透明性、公平性、経済性を確保するため、決裁文書等に契約金額の積算根拠を明記されたい。

カ 認知症介護家族支援事業業務委託契約において、一宮市契約規則第5条第1項で定められている契約保証金に関する条項が、契約書に記載されていなかった。契約書には必要事項を漏れなく記載されたい。

(2) 補助金に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 老人クラブ連合会事業補助金のうち一般事業費分については、要綱に規定する6種類の事業のうち実施した事業数によって補助金の額が定められており、交付申請では、4種類又は5種類の事業を実施する場合に当たる金額で申請されているが、申請書に添付された活動計画では、実施する予定の事業の種類が不明瞭となっていた。また、事業完了報告書の受領時に実施事業の実績を報告させておらず、計画どおり事業が実施されていたか確認していなかった。事業の実施状況によっては補助金の返還を求める必要が生じ、補助金額に影響する事項であるので、内容について明確に報告

するよう指導するとともに、内容確認を徹底されたい。

イ 老人クラブ事業補助金において、平成 28 年度補助事業完了報告書の決算額調を確認したところ、相手方から提示された各補助対象経費の決算額に対して市が審査決定した補助金対象額の算定根拠が不明瞭なものがあつた。審査の基準が審査担当者によって異なったり、審査の内容に疑義が生じたりすることがないように、補助対象とする基準や審査内容を明確にされたい。

◎ 介護保険課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	介護保険グループ 38名	○介護保険の給付に関する事務 ○介護保険事業計画の策定に関する事務
	専任課長 1名	○介護保険に係る被保険者の資格の管理に関する事務
	課長補佐 5名	
	主査 7名	○介護保険料の賦課及び徴収に関する事務
	主任 6名	○介護保険に係る要介護認定及び要支援認定に関する事務
	主事 9名	
	書記 2名	○地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の指定及び指導に関する事務
	嘱託 2名	
	臨時職員 6名	○所管する社会福祉法人の設立認可及び指導監督に関する事務 ○介護給付費等費用適正化事業等に係る地域支援事業に関する事務 ○居宅介護支援事業者の指定及び指導に関する事務
計 39名		

2 予算執行状況

歳入（一般会計）

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
13・1・3 諸支出金 国庫負担金	円 26,622,000	円 26,622,400	円 17,748,000	円 0	円 8,874,400	% 100.0	% 66.7
13・2・2 民生費金 国庫補助金	8,773,000	8,773,000	0	0	8,773,000	100.0	0.0
14・1・3 諸支出金 県負担金	13,311,000	13,311,200	8,874,000	0	4,437,200	100.0	66.7
14・2・2 民生費金 県補助金	393,000	0	0	0	0	0.0	—
15・1・1 財産貸付収入	876,000	0	0	0	0	0.0	—
計	49,975,000	48,706,600	26,622,000	0	22,084,600	97.5	54.7

歳入（介護保険事業特別会計）

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
1・1・1 第1号被保険者 保険料	円 5,929,468,000	円 6,196,762,850	円 5,084,759,250	円 0	円 1,112,093,500	% 104.5	% 82.1
2・1・1 総務手数料	190,000	282,000	272,000	0	10,000	148.4	96.5
3・1・1 介護給付費負担金 (国庫負担金)	4,605,986,000	4,681,000,000	4,290,913,000	0	390,087,000	101.6	91.7
3・2・1 調整交付金 (国庫補助金)	996,341,000	964,208,000	642,806,000	0	321,402,000	96.8	66.7
3・2・2 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活 支援総合事業) (国庫補助金)	160,750,000	95,183,916	71,386,000	0	23,797,916	59.2	75.0

(次ページに続く)

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
3・2・3 地域支援事業交付金 (包括の支援事業 ・任意事業) (国庫補助金)	円 138,424,000	円 120,768,082	円 90,576,000	円 0	円 30,192,082	% 87.2	% 75.0
3・2・4 介護保険事業費補助金 (国庫補助金)	6,150,000	1,500,000	0	0	1,500,000	24.4	0.0
4・1・1 介護給付費交付金 (支払基金交付金)	6,998,365,000	7,071,022,000	5,892,520,000	0	1,178,502,000	101.0	83.3
4・1・2 地域支援事業支援 交付金 (支払基金交付金)	220,009,000	106,086,761	88,940,761	0	17,146,000	48.2	83.8
5・1・1 介護給付費負担金 (県負担金)	3,517,115,000	3,514,885,000	3,289,132,000	0	225,753,000	99.9	93.6
5・2・1 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活 支援総合事業) (県補助金)	99,733,000	59,489,947	44,616,000	0	14,873,947	59.6	75.0
5・2・2 地域支援事業交付金 (包括の支援事業 ・任意事業) (県補助金)	69,212,000	60,384,041	45,288,000	0	15,096,041	87.2	75.0
6・1・1 利子及び配当金	790,000	0	0	0	0	0.0	—
7・1・1 介護給付費繰入金	3,124,270,000	2,056,315,130	2,056,315,130	0	0	65.8	100.0
7・1・2 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活 支援総合事業)	96,789,000	31,081,411	31,081,411	0	0	32.1	100.0
7・1・3 地域支援事業繰入金 (包括の支援事業 ・任意事業)	67,288,000	48,647,773	48,647,773	0	0	72.3	100.0
7・1・4 低所得者保険料 軽減繰入金	53,244,000	0	0	0	0	0.0	—

(次ページに続く)

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
7・1・5 その他一般会計 繰入金	円 478,411,000	円 316,142,839	円 316,142,839	円 0	円 0	% 66.1	% 100.0
7・2・1 介護給付費 準備基金繰入金	0	0	0	0	0	—	—
8・1・1 繰越金	536,009,000	536,009,672	536,009,672	0	0	100.0	100.0
9・1・1 第1号被保険者 延滞金	1,000	629,300	629,300	0	0	62,930.0	100.0
9・1・2 過料	1,000	0	0	0	0	0.0	—
9・2・1 第三者納付金	13,443,000	13,443,239	13,443,239	0	0	100.0	100.0
9・2・2 返納金	236,000	2,146,450	2,146,450	0	0	909.5	100.0
9・2・3 雑入	1,000	383,617	382,544	0	1,073	38,361.7	99.7
計	27,112,226,000	25,876,372,028	22,546,007,369	0	3,330,454,559	95.4	87.1

※第1号被保険者保険料の収入済額5,084,759,250円には89,900円の還付未済額が含まれている。

歳出（一般会計）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
3・2・1 在宅老人援護事業費	円 555,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0
3・2・4 高齢者の生きがいと 健康づくり 推進事業費	13,030,000	9,498,407	3,850,607	72.9	29.6
計	13,585,000	9,498,407	3,850,607	69.9	28.3

歳 出（介護保険事業特別会計）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
1・1・1 一 般 管 理 費	円 52,336,000	円 39,058,994	円 10,543,708	% 74.6	% 20.1
1・1・2 連 合 会 負 担 金	468,000	272,236	272,236	58.2	58.2
1・2・1 賦 課 徴 収 費	24,764,000	21,714,069	21,525,700	87.7	86.9
1・3・1 介 護 保 険 審 査 会 費	54,065,000	43,786,088	43,722,872	81.0	80.9
1・3・2 認 定 調 査 等 費	148,724,000	110,495,109	110,400,040	74.3	74.2
2・1・1 居 宅 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	11,337,792,000	9,348,162,111	9,348,162,111	82.5	82.5
2・1・2 特 例 居 宅 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	1,000	0	0	0.0	0.0
2・1・3 地 域 密 着 型 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	3,540,516,000	2,897,573,791	2,897,573,791	81.8	81.8
2・1・4 特 例 地 域 密 着 型 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	1,000	0	0	0.0	0.0
2・1・5 施 設 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	6,485,937,000	5,319,400,017	5,319,400,017	82.0	82.0
2・1・6 特 例 施 設 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	3,000	0	0	0.0	0.0
2・1・7 居 宅 介 護 福 祉 用 具 購 入 費	32,934,000	28,383,700	26,423,369	86.2	80.2
2・1・8 居 宅 介 護 住 宅 改 修 費	88,738,000	80,298,329	74,191,114	90.5	83.6
2・1・9 居 宅 介 護 サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	1,244,276,000	1,034,374,803	1,034,374,803	83.1	83.1
2・1・10 特 例 居 宅 介 護 サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	1,000	0	0	0.0	0.0

（次ページに続く）

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				(B) (A)	(C) (A)
2・2・1 介護予防費 サービス給付費	円 622,852,000	円 560,449,671	円 560,449,671	% 90.0	% 90.0
2・2・2 特例介護予防費 サービス給付費	1,000	0	0	0.0	0.0
2・2・3 地域密着型介護予防費 サービス給付費	37,054,000	30,131,422	30,131,422	81.3	81.3
2・2・4 特例地域密着型介護 予防サービス給付費	1,000	0	0	0.0	0.0
2・2・5 介護予防福祉 用具購入費	10,185,000	8,216,004	7,543,367	80.7	74.1
2・2・6 介護予防住宅改修費	50,073,000	44,317,664	39,782,951	88.5	79.4
2・2・7 介護予防サービス 計画給付費	111,951,000	99,449,040	99,449,040	88.8	88.8
2・2・8 特例介護予防サービス 計画給付費	1,000	0	0	0.0	0.0
2・3・1 審査支払手数料 (その他諸費)	14,408,000	11,809,113	11,809,113	82.0	82.0
2・4・1 高額介護サービス費	538,063,000	482,335,261	441,728,899	89.6	82.1
2・4・2 高額介護予防 サービス費	871,000	776,306	733,023	89.1	84.2
2・5・1 高額医療合算 介護サービス費	124,468,000	33,914,636	33,708,569	27.2	27.1
2・5・2 高額医療合算介護予防 サービス費	401,000	158,171	158,171	39.4	39.4
2・6・1 特定入所者介護 サービス費	753,183,000	631,596,654	631,596,654	83.9	83.9
2・6・2 特例特定入所者介護 サービス費	1,000	0	0	0.0	0.0
2・6・3 特定入所者介護 予防サービス費	448,000	356,910	356,910	79.7	79.7

(次ページに続く)

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・6・4 特例特定入所者介護 予防サービス費	円 1,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0
3・1・1 介護予防・生活支援 サービス事業費	663,940,000	276,975,654	276,828,267	41.7	41.7
3・1・2 審査支払手数料 (介護予防・日常生活 支援総合事業費)	1,301,000	612,728	612,728	47.1	47.1
3・2・2 任意事業費	6,372,000	4,136,490	3,358,490	64.9	52.7
4・1・1 介護給付費 準備基金積立金	351,981,000	0	0	0.0	0.0
5・1・1 第1号被保険者保険料 還付金	7,500,000	5,655,900	5,647,400	75.4	75.3
5・1・2 第1号被保険者保険料 還付加算金	50,000	39,100	39,100	78.2	78.2
5・1・3 償還金	154,403,000	66,657,605	66,657,605	43.2	43.2
計	26,460,065,000	21,181,107,576	21,097,181,141	80.0	79.7

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 介護保険料納入通知書等作成等業務委託契約において、入札時の条件を記した仕様書が契約書に添付されておらず、契約書類から一部の条件が漏れた状態となっていた。契約の条件は、確実に履行されるように漏れなく契約書等に記載、添付し、的確な事務処理をされたい。

イ 介護保険指定機関等管理システム改修業務委託契約始め2契約において、契約書に添付されている個人情報取扱特記事項で、契約の相手方は個人情報管理責任者を定め、市に書面により報告しなければならないとされてい

るが、報告させていなかった。契約で定められた事項は、漏れなく行うよう指導するとともに、内容確認を徹底されたい。

ウ 一宮市要介護認定調査委託契約において、秘密の保持に関する条項や個人情報保護に関する条項が、契約書に記載されていなかった。契約の相手方が業務上知り得た情報を漏らすことのないよう、契約書には必要事項を漏れなく記載されたい。

エ 同契約において、契約の相手方から提出された提出物の日付欄が空欄となっているものが散見された。提出物の受領時には内容確認を徹底し、的確な事務処理をされたい。

オ 同契約において、一部の契約で契約締結に係る決裁が採られていなかった。必要な決裁は漏れなく作成し、決裁権者の承認を得られたい。